

1. 件名：「玄海原子力発電所 3, 4号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(57)」

2. 日時：令和2年9月2日（水）10時00分～11時20分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、海田安全審査専門職、菅谷技術研究調査官

九州電力株式会社：土木建築本部長 他8名

（テレビ会議システムによる出席）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・玄海原子力発電所 地盤（敷地の地質・地質構造）について
- ・玄海原子力発電所 3号炉及び4号炉 地盤（敷地の地質・地質構造）について（使用済燃料乾式貯蔵施設）
- ・玄海原子力発電所 地盤（敷地の地質・地質構造）について【参考資料】
- ・玄海原子力発電所 3号炉及び4号炉 地盤（敷地の地質・地質構造）について（使用済燃料乾式貯蔵施設）【コメントリスト】
- ・玄海原子力発電所 3号炉及び4号炉 基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（使用済燃料乾式貯蔵施設）

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	原子力規制庁のクマガエです。
0:00:08	それでは、原子玄海原子力発電所 3 号炉及び 4 号炉のヒアリングについて始めたいと思います。
0:00:14	資料の確認からお願いいたします。
0:00:18	はい、九州電力のカワチです。資料の確認させていただきます。今回誤差一等の分冊あの
0:00:27	資料配付しております、DS008 回の 2 が敷地の地質の
0:00:34	敷地のチップコードについてとデータ、PSA013、
0:00:41	DS009 回の 4 が
0:00:46	使用済み燃料乾式貯蔵施設の地質構造について、
0:00:51	均圧 010 回-3 が
0:00:55	事実関係の参考資料
0:00:57	DS012 回の 3 が前回会合で指摘を受けたコメントのリスト。
0:01:07	になりまして、最後、
0:01:10	DS013 階が
0:01:14	基礎地盤及び周辺斜面の安定性について資料構成になっております。
0:01:20	ちょっと資料がお手元にありますでしょうか。
0:01:26	規制庁クマガエです。はい、資料をこちらのほうでもそろってます。
0:01:31	はい。
0:01:32	それでは
0:01:34	前回ヒアリング
0:01:36	からの資料の修正内容につきまして、まず
0:01:43	敷地の地質地質構造のほうから修正を修正した点について御説明差し上げます。
0:01:51	じゃあ、ちょっと御説明御説明いたします。
0:01:55	今回出資比率関係の資料につきましては、
0:02:01	FCS008 回の日当
0:02:03	09 回の 4-010 回の班の
0:02:09	三つの構成としておりまして、
0:02:13	Yes08 回の日当へ 010 回-3。
0:02:19	敷地全体感で参考資料のほうにつきましては、
0:02:27	既許可、
0:02:28	から更新がないものについてはですね、結局盤資料からの再掲という形で
0:02:37	企画課から更新があるものにつきまして、主に

0:02:42	F161 断層追加したことによる地質図の更新ですとか、断層性状一覧表の修正ですとかそういったものを更新してる内容になっております。
0:02:55	施設関係のまとめ資料としてはこの3部の構成を考えております。
0:03:01	真ん中のTs009 回の4の使用済み燃料乾式貯蔵施設の位置構造につきまして、前回ヒアリングから修正した箇所がございますが、42ページを
0:03:16	お願いします。
0:03:19	はい。
0:03:21	こちらにつきまして、
0:03:25	臍帯Bと
0:03:29	の品が健岩部の貫入境界の箇所につきまして、別途、薄片観察の結果をまとめたものでございますがちょっと文言修正しまして、片岩健岩部貫入境界のところ
0:03:45	ゾーンBとの境界に臍帯によって切られた品管の話を鉱物が見られるということで
0:03:54	前回のヒアリング高臍帯に切られたっていうちょっと文言だったんですけどさ臍帯によってということでちょっと明確に文書としてなるように修正しております。
0:04:05	次に、48ページをお願いいたします。
0:04:12	48ページのほうに
0:04:16	はさ一体Pと品番。
0:04:19	一定の
0:04:21	39回の
0:04:23	薄片写真を載せておまして、こちらに左のほうにですね、説明書きを大きく追加しておまして、金頑強会見幹部管理強化について、B破碎いっぱい
0:04:38	16、F161断層との境界に
0:04:42	P波臍帯によって切られた品管の班晶鉱物が見られるということを記載しました。
0:04:49	前回
0:04:52	写真の下の時時記事欄にだけちょっと記載してたんですけど、そこを
0:04:58	左側にも
0:05:00	書き込んだという内容になっております。
0:05:03	あと事実関係へもう1点修正した箇所としまして、
0:05:08	78ページをお願いします。
0:05:14	70、78ページにつきまして、
0:05:20	ここで

0:05:22	仕切ってとして三条対象断層であるタイプ3の1F161断層につきまして、評価対象断層、
0:05:32	の絵であるFEPさんと比べたの。
0:05:36	規模が破碎幅連続性ともに
0:05:40	規模が小さいということで、13断層と同様に
0:05:46	少なくとも新第三紀鮮新世以降の活動はないと判断されるということで記載77ページのほうを記載しております、このページは前回ヒアリングと変えていないんですけれども、その下にですね評価性
0:06:02	評価対象断層の選定フローということでタイプ3断層の定義ですとか本数ですとか、
0:06:10	あと、
0:06:14	活動性評価対象断層の選定の基本方針等が三つの条件で見てわかるようにですね、時を挿入しました。
0:06:22	地質関係の資料につきましては以上の修正を行っております。
0:06:32	以上で事実関係はありません一旦ここで、
0:06:35	切らせていただこうと思います。
0:06:38	。
0:06:39	はい、規制庁クマガエです。はい、ありがとうございます。すいません。ちょっと1点だけ確認なんですけども。はい。
0:06:47	DS008階にのところで一番その発生署全体の地盤の
0:06:53	敷地の地質地質構造についても資料ありますけども、こちらについては、
0:06:58	これまで説明されて内容から変更したところっていうのは、
0:07:02	全くないんでしょうか何か一部あったりするんでしょうか。
0:07:07	愛し鉄塔
0:07:11	資料の修正箇所としては主にですね
0:07:16	161断層認定したことによる図面の更新をこの資料でやっております、
0:07:24	例えば引きますと、ちょっとお待ちください。
0:07:34	23ページをお願いいたします。
0:07:43	23ページの
0:07:45	方に支出の、
0:07:48	水平断面図を載せておりますが、ちょっとこの図面の右側が
0:07:55	SF施設の1になりましてはイエス断面とExcessし断面を青の矢視出張つの十字で切らせていただいておりますがこの下側に
0:08:10	黒の斜め線が入ってますが、
0:08:14	こちらが今回認定下のF10161断層になっております、

0:08:19	こういったのは、前回審査会合ですね
0:08:26	新たに認定しておりますので、こういった図面類につきまして、更新をしております。
0:08:35	その 5%。
0:08:37	このページは基本的に消えて前回のまとめ資料、許可のまとめ資料が平成 30 年 10 月 24 日の
0:08:46	あと最後ヒアリング
0:08:48	でまとめ資料とさせていただいてますが科医それ以降変更がない。
0:08:54	ものにつきまして再掲ということで、例えば 24 ページですと炉断面変わっておりませんので再掲ということで、同じように載せさせていただいております。
0:09:06	以上
0:09:07	ちょっと 1 例ですが、以上になります。はい、規制庁クマガエですありがとうございます。
0:09:12	三園ちょっと 20
0:09:15	30、31 ページとか見ると、
0:09:18	右肩のところで
0:09:20	日NCヒアリング資料一部修正ってあるんですけども。
0:09:23	こういったのは何かあるんですが、変更点とかっていうこの鉄塔でも 1F161
0:09:31	多数のよろしいですね。
0:09:33	そうですね 16 一応追加日 9 項のところを追加しております、以前から載せてる断面ですけど、この断層書き加えたということで、ちょっと一部修正として、
0:09:46	さっきの 23 ページにつきましては、
0:09:50	SF断面の位置とかですね、野心もちょっと載せておりますので前回から同じ図面があったんですけども一部修正というのは今回の審査なかっても新たに追加したという、ちょっと
0:10:07	考えを持ってまして、ちょっと一部修正はつけてないというちょっとそういうすみ分けて図面、右のキャプションを入れさせていただいております。
0:10:20	規制庁クマガエです。はい。
0:10:22	変更点わかりましたありがとうございます。
0:10:53	はい、規制庁クマガエです。所Ts009 回 4 のこの使用済み燃料ヶ所同時接種節のところでは、
0:11:01	それぞれ
0:11:06	薄片観察のところで、
0:11:09	品管へ境界のところをきちんとわかりやすく、
0:11:12	記載を修正してもらって表現ぶりも正しくしてもらった。

0:11:17	ということと、一番最後のところは、
0:11:22	はい。
0:11:24	それでそのF113 断層と同 161 断層の
0:11:29	考え方をフローとしての
0:11:32	その選定の仕方について追記をしていただいたということよろしいですか。
0:11:37	はい、そのような修正を今回、前回ヒアリングから行っております。
0:12:01	規制庁クマガエです。はい。御説明わかりました。
0:12:06	地盤の敷地の地質地質構造については、
0:12:10	確認できましたので、
0:12:13	次にについて、次は、
0:12:15	斜面安定性の説明についてお願いいたします。
0:12:18	はい九州電力のカワチです。それではDS013 回
0:12:25	の人地盤及び周辺斜面の安定性につきまして、前回ヒアリングでからのちよつと修正した箇所に、
0:12:35	続いて修正内容について御説明いたします。
0:12:39	イトウ
0:12:40	それではまずさん。
0:12:43	3 ページのほうをお願いいたします。
0:12:47	につきまして、
0:12:50	使用済み燃料貯蔵施設は、前回とサグチさんから周辺施設はどれですかというようなちよつと
0:12:58	御質問もありましたので、
0:13:00	使用済み燃料、
0:13:03	ええ、貯蔵施設は金融キャスクである使用済み燃料乾式貯蔵容器と
0:13:09	周辺施設である使用済み燃料乾式貯蔵建屋等で構成されるってということで周辺施設であるという文言を入れております。
0:13:19	また、2 ポツ目で基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価については、耐震Sクラスに分類する。
0:13:29	手書きで基準地震動Ssによる地震力に対して機能保持できるものとするものになります、耐震Sクラスに分類する使用済み燃料乾式貯蔵容器を固定する使用済み燃料乾式貯蔵建屋について、
0:13:46	設置許可基準規則第三条及び第 4 で適用することを確認するというので、こちらについて条文関係の適合性のちよつと対象施設の話になりますが、文章のほうをちよつと更新しております。
0:14:02	次に弁閉修正したと活用しまして、

0:14:08	19 ページを
0:14:11	下ページ 20 ページをお願いします。
0:14:14	前回、ちょっと
0:14:18	評価対象断面の評価対象断面の選定の考え方でちょっと
0:14:24	どういった断層が分布するかっていう話と、断面選定の話がちょっとごっちゃになってるんじゃないか、もう少しちょっとわかりやすくしてください。わかり易いようがいいのではっていう、
0:14:35	ようなお話もありまして、ちょっとこちらのページをちょっと分けてと。
0:14:42	資料を構成式しました。
0:14:46	19 ページのほうを対象施設設置位置付近の断層の特徴として、対象施設設置位置付近で認められる断層については 4 タイプに分類される。
0:14:56	各タイプの断層の特徴は以下の通りということで、それぞれのタイプ別でちょっと一等特徴言っと記載しておりますが、タイプ 1 断層につきまして最も割合が多いということで、連続性のある位置①断層位置④断層等が認められる。
0:15:13	いう状況です。
0:15:15	とタイプ 2-1 断層につきましては、
0:15:19	分布割合が少なく、えっと連続性を有さないということで、XSCC断面のちょっと左し、下にちょっとこう出てくるというような状況です。
0:15:30	Type II-2 断層につきましては、連続性を有する断層としてF1 の 3 断層が認められる状況です。
0:15:38	タイプ 3 断層については敷地直下に高角度のF161 断層が認められます。
0:15:44	以上を踏まえまして、20 ページですが、
0:15:49	最初施設設置位置付近において連続性を有しまして、かつ分布割合が多い断層としては、タイプ 1 断層、
0:16:00	タイプ 1 断層であるという状況でございます。
0:16:03	ですので、タイプ 1 断層に着目してだめ選定を行っておりますして滑り安全率が厳しいと想定されるタイプ 1 断層の傾斜方向であるIS
0:16:15	断面及びそれに直交するX接し断面の 2 断面を評価対象断面として選定すると。
0:16:22	ということで、評価対象断面の選定の考え方について記載しております。
0:16:29	少しちょっとページ飛びますが 48 ページのほうをお願いいたします。
0:16:38	そういう地質に着目して
0:16:41	だめ切っておりますしてちょっと建家と斜交するジャパン斜交するということに
0:16:48	ありまして、
0:16:52	建屋のモデル化ことについてちょっと

0:16:55	記載を、
0:16:57	説明後、
0:16:59	1 ページ加えております。
0:17:02	評価対象断面に対して、
0:17:06	支社後者施設を
0:17:09	被水左の図面ですと
0:17:12	あったが、実際の施設の位置でモデルタニさした、建家のモデルとした青で
0:17:20	示して平面状で示しております。名ちょっと右側に断面図載せてますが示しておりますが評価対象断面の交点中心回転させまして対象施設の中って方向がX断面方向、
0:17:34	笑
0:17:39	こうなる位置で建家モデル化するというでちょっと 20 ほど査定を回転させた状態で
0:17:47	解析上のモデルを組んでおります。
0:17:50	このままモデル化を行うことで、評価対象断面上における建屋幅がXYとも前短くなりまして
0:17:59	じゃあ底面における抵抗力が小さくなる。
0:18:03	ということもありますので、
0:18:06	建屋底面滑りの滑り安全と保守的に評価することが可能であるということで、こういったちょっとお 20° ほど回転させることになりましたがこういったモデル化をすることとしまして解析をしております。
0:18:23	次に
0:18:26	前回ヒアリングか修正点としましてちょっとまた戻りますけど、22 ページのほう、お願いいたします。
0:18:38	評価対象断面の周辺斜面のほうの
0:18:43	評価対象斜面の選定のところにつきまして、
0:18:49	ちょっとaかけ加えた部分がございまして、まず 1 ポツ目では
0:18:56	施設周辺には 3 ヶ所の斜面が存在するところは変えてないんですけど 2 ポツ目をちょっと
0:19:04	斜面の選定基準についても文献をもとにした基準をちょっと
0:19:10	書き加えたという状況でして文献に基づく周辺斜面伴う土砂の到達距離を考慮してと対象施設と斜面との書替多分として対象施設と斜面との離隔距離が割り切りから 50m、



0:19:25	はい、いない、或いは理事会 1.4Hの範囲内のいずれかに該当する場合、評価対象断面として、その斜面を選定しますということでちょっとここに基準を具体的に記載しております。
0:19:38	実際は十分離隔距離があるため今回評価対象斜面はないというような評価をしております。
0:19:46	続きまして 24 ページ以降、
0:19:52	ちょっと修正した箇所なんですけど、解析用物性値
0:19:57	関係につきまして、
0:20:02	今回使用している解析用物性値暗渠化のものと同じものになりますが年間 2 例えば 2、24 ページですと右側、
0:20:12	右上にちょっと来許可の市再掲ですということで、ちょっと許可と同じということをちょっと明示するために、
0:20:23	24 ページから 32 ページにかけて、不許可と同じものについては石炭印を入れさせていただいております。
0:20:32	また参考資料 73 ページ以降に
0:20:36	物性値の
0:20:38	データを載せてますがそこにつきましても変更ございませんので、同じように、
0:20:47	前回まとめからの再掲という形で箱書きをさせていただいております。
0:20:54	次に変更した箇所としまして、49 ページをお願いします。
0:21:03	49 ページにつきまして家建屋のモデル化のところでした、重量として考慮してきた。
0:21:14	追記しまして、モデルの基準当たり方についても記載を加えております。
0:21:22	1 ポツ目ですが、建屋平面ひずみ要素にて躯体部及び中国文でモデル化します。
0:21:28	2 ポツ目について具体的に機器の話に触れてますが、建屋モデルの重量は実際の建屋重量で括弧して建家 16. 中に機器重量について、
0:21:41	含む。
0:21:42	ことで
0:21:44	含めておりましてそれも含めたのがありまして、
0:21:48	モデルの重量として与えております。
0:21:53	吉機器重量というもののの中には
0:21:57	主にキャスクだとか、クレーン配管等が含まれた状況です。
0:22:03	キャスク 16 市注意書きしてますけど今回のモデルで $1.48 \times 10 - 30\text{kN}$ 一基当たりということで設定しております。

0:22:16	機器重量は中腹部の革命支援均等配分されるようにして重量設定しております。
0:22:23	建家モデルの構成実際の建屋形状を考慮していった構成設定するということにしております。
0:22:30	このページが機器関係の話をちょっと触れているというのを修正しております。
0:22:36	次に 53 ページのほうをお願いします。
0:22:41	53 ページのほうは入力地震動の
0:22:45	話になりますけれども、
0:22:51	2 ポツ目でして、評価 2 ポツ目をちょっと追加しております、
0:22:57	評価対象断面であるXSC断面is断面の
0:23:04	方向がプラントの数に合わせた基準地震動を策定時のええと、EW方向、NS方向と同じということで、
0:23:15	入力地震動の際に変化を行いますかどうかという話がありましたので、 ／のプラントのスタッフのため報告があつてますので、返還行わずに使用して ますということをご明記しております。
0:23:31	続きまして、
0:23:33	119 ページ 120 ページのほうをお願いいたします。
0:23:48	こちらにつきまして、滑り安全率の
0:23:54	ケーススタディ結果、
0:23:56	Excessし断面と 120 ページのほうにはイエス断面ということで載せておりま す。
0:24:04	こちら前回の南雲さんが
0:24:09	向こうがちょっとそういったパラスタについても、
0:24:15	やられてるんであれば見せて欲しいというお話がございましたので、
0:24:21	ありましたので、
0:24:24	実際の最小
0:24:27	各
0:24:28	滑りのケース、No.例えばX接し駄目ですと、No.123Cと底面滑りですとか、頑張 つの滑りつと載せてますが、58 ページ 59 ページに
0:24:43	結果載せまして、こちらは分間通りですが、そのパラスタとして、
0:24:51	8 ページ載せておりますので、119 ページに行きますと、
0:24:56	No.一、二につきましては、また建屋底面の滑りですとか、
0:25:04	断層シームがすべてということで 161 断層間ちょっと経由して切り上がるのか ナンバー2 のほうになります、No.1 については、建屋底面の観点から滑り 線の切り上がり角度を 15° ずつ変化させまして最小となる安全率

0:25:23	を確認しております。
0:25:26	何か例えばNo.1 だと、
0:25:29	こういうもののパラスタをした結果の
0:25:33	ナンバー1 のケースについていうものが最初滑りになりましたので、こちらについては
0:25:39	58 ページのほうの結果に載せてるといようなやり方で、
0:25:50	資料のほうを構成した。
0:25:54	No.
0:25:55	3 につきましては、岩盤中の不安定領域と引っ張り破壊、せん断破壊等が生じた要素を通る滑り線についてモビライズド面、
0:26:06	など省力化
0:26:08	なども考慮しまして、滑り線のケーススタディを実施しております。
0:26:13	No.4 につきましては、岩盤の滑り線の計算事例として進路方向。
0:26:19	変化させて滑り線を設定したケースについて載せております。
0:26:26	それぞれ最少となったのピンクの網掛けのところを 58 ページを見まするとい状況。
0:26:34	120 ページのほうが倍S断面でのケーススタディの結果になりますが、
0:26:39	No.1 については建家の底面すべてということで、建家の基礎の観点から、すべての切り上がり角度 15° ずつ変化させて最初となる安全率を確認しております。
0:26:52	No.23 につきましてはし、右がちょっと心配シームになりますが、市民の切り上げる固定しまして、建家底面を通過して建屋の基礎単点から来上がる。
0:27:05	決裁日まああと途中シームから岩盤を通り切り上げるケーススタディーというのを実施してます対象のものを選定しております。
0:27:13	No.4 につきましては、
0:27:18	断層シーム通りまして岩盤値を切り上げるケーススタディに加えまして複数の断層
0:27:25	市も通る滑り線の組み合わせを 7 ケースほどをいろいろ考えて選定しまして、
0:27:35	SDSと今回の一番小さい 2.5 になりますが、1④断層をとって、
0:27:44	一応 3 月でき上がるものが一番小さい値ということで、こちらを 1 と 59 ページの結果のほうに載せております。
0:27:54	このようなちょっと決済結果の
0:27:57	っていうか、しましたので
0:28:01	121 ページ。
0:28:03	以降になりますが、

0:28:06	121 ページ、122 ページが接し駄目なのモバイルズド面と主要 6 図、
0:28:12	123 ページ、24 ページが
0:28:17	バイアスためのモバイルズドアカシ応力
0:28:20	になりまして、127 ページ 28 ページが
0:28:27	PaaSX氏断面の局所安全係数 0 になりますが応力再配分前が 127 ページで 305 が 128 ページ、同様に 129 ページ 130 ページに
0:28:43	はS断面の応力再配分。
0:28:47	前後を設定する。
0:28:52	修正点としては以上になります。
0:28:59	はい、規制庁クマガエです。はい。ご説明ありがとうございました。
0:29:04	では私、私からちょっと確認させてください。
0:29:08	最初の 3 ページのところなんですけれども、
0:29:12	ここで
0:29:13	対象施設について、専用キャスク周辺施設に整理されてしていただきましたけど、
0:29:21	周辺施設では、
0:29:23	支援施設である種、使用済み燃料乾式貯蔵建屋等で構成されるというふう
0:29:30	一番最初のポツで書いてあるんですよ。この使用済み燃料乾式貯蔵建屋、
0:29:35	等の等っていうのは何かあるんでしょうか。
0:29:38	前回もちょっと聞いたかもしれませんが、お願いします。はい。
0:29:42	こちらに、
0:29:44	九州電力カワチです。この周辺設ある使用済み燃料建屋等の等につきまして
0:29:51	建屋内
0:29:53	この赤四角で囲んでるのが建屋の改革を囲んでいるんですけれども、建屋内に構築する
0:30:00	クレーンですとかもそういった機器設備のことをさしております。
0:30:07	以上です。
0:30:09	規制庁区です。
0:30:12	だから本当っての
0:30:17	先ほど
0:30:19	モデルのところでも示していただいた機器等の
0:30:25	重量で計算されてるような機器の話等を、
0:30:30	表現されてるということで、
0:30:32	評価
0:30:33	はい。裾そのような

0:30:38	形で、はい。
0:30:40	になります。
0:30:46	はい。
0:30:48	ちょっとそこら辺はつきりしないので、そこはまた
0:30:52	確認させてもらうことになるかと思えますけども、
0:30:55	わかりました。
0:30:59	それと、おこたえられるように明確に答えられるようにちょっとしますがクレーン等の機器、
0:31:07	類を周辺施設としてまして、損が幾つかいろいろあるんですけど
0:31:16	ちょっと切れないんで、このような表現してます。
0:31:25	規制庁熊谷です。
0:31:28	あと同じ四角囲みの中の内ですね。
0:31:32	2ポツのところの
0:31:34	ところなんですけども。
0:31:36	ここで
0:31:37	安定性評価については耐震Sクラスに分類する歪量回収施設、貯蔵容器に固定する使用済燃料乾式貯蔵建屋について、
0:31:46	三条においてこうすることを確認すると書いてあって、これ読むと、
0:31:51	要するにこの使用済み燃料乾式貯蔵建屋、
0:31:56	のみについて評価を行うように、
0:32:00	考えて記載されているように見えるんですけども、この
0:32:03	兼用キャスクとかっていうのはそういったのも、
0:32:06	含めて検討されることになってるんでしょうか。
0:32:10	こちらはどうなってるんでしょうか。
0:32:12	はい、九州電力カワチです。兼用キャスクである使用済み燃料乾式貯蔵容器
0:32:21	につきまして、評価式したいんですけど
0:32:25	こちらをを停止する間接支持する
0:32:31	建屋を今回対象として、
0:32:35	34条に適合するように確認する方針で考えております。
0:32:45	規制庁クマガエです。
0:32:47	あと、
0:32:49	三条四条では、つまりその兼用キャスクと。
0:32:53	その周辺施設っていうのを、
0:32:55	どのように、例えば4ページだと。

0:33:00	解釈三条のところで、兼用キャスク及びその周辺施設と書いてあるんですけども。
0:33:07	この3ページのところでは、
0:33:09	その周辺施設の記載のところだけしか抜き出してないようにも見えるんですけど、そこはどのような整理になってるでしょう。
0:33:26	ドアの九州電力のカワチです
0:33:30	設置許可基準規則の第3条には、4ページのほうになりますが兼用キャスクにあたっては、
0:33:41	当該施設を十分集することができる地盤に
0:33:45	設けなければならないとありますので、その他三条の2項のほうでも契約キャスクは変形した場合においてもその安全性が損なわれる10分恐れがない地盤に設けなければならない。
0:33:59	三条の参考のほうでも県キャスク破片がちょうどそれが無い地盤に設けなければならない。
0:34:06	ありまして、
0:34:10	例えば三条ですと金融キャスクについて評価すればいいという、
0:34:16	ことで、認識してるんですけども、
0:34:22	今回その件キャスク固定していった建屋に固定しますんで、それを指示する。
0:34:31	出荷周辺施設になりますが、建屋、
0:34:35	間接支持構造物としてそれ自体を、この三条の評価すると。
0:34:41	いうことで周辺施設であるんですけど
0:34:44	県をキャスクの間接支持構造物として評価するということで、
0:34:51	考えております。
0:34:56	規制庁クマガエです。
0:34:58	それでは確認ですけどその4ページの三条のところで、
0:35:02	三条第1項のところの一番最後のところにただし兼用キャスクにあつては、地盤により十分に支持されてなくてもその安全機能が損なわれない方法により設けることができるときはこの限りではないとありますけど、そのようなやり方はしないでちゃんと引用キャスクも、
0:35:19	続いてもちゃんと確認をされるということでよろしいでしょうか。
0:35:23	はい。消しに行くのか小さい今回のキャスクにつきまして建家に固定しますので、
0:35:32	また、単体で変化は生じて、
0:35:35	安全機能が損なわれない方法によって、
0:35:39	っていう、このただし書きのところはちょっと今回、考えてない状況。

0:35:50	規制庁ナイトウですけれども、クマガエが何か言う法律を理解していないようなこと言っちゃってるんだけど、皆さんのやつでキャスクを降下固縛するのかどうかで明瞭に書いてないんだけど固縛するでいいんですよね。
0:36:05	固縛しか周辺施設に固縛をするので周辺施設を対象に評価を行うっていうそういう方針でいいということですか、そこは明瞭にちょっと確認したいんですけども。
0:36:18	はい、九州電力カワチです。はい。
0:36:23	はい。固定固縛するというので大丈夫です。はい。
0:36:28	いや、多分そうなんだけど固縛をするというところはどっかに書いてあるのか。
0:36:37	例えばNIPPOつめですと、使用済み乾式貯蔵容器を固定する。
0:36:45	固定するというのでちょっと固縛といいますかに建家につける固定するというので、この文章を書かせていただいております。
0:38:09	規制庁ナイトウですけれども、確認なんだけども、規則基準規則のほうでキャスクのは固定するという言い方をしているから、皆さんも方針設計方針としては固定するという用語を使っているとそれでいいですね。
0:38:28	はい。傾注電力カワチはい、そのような考えて、はい、大丈夫です。
0:39:02	規制庁クマガエです。続いて、
0:39:04	ちょっと確認させてください。
0:39:06	はい。
0:39:10	本当に十分
0:39:18	本資料だけです。
0:39:33	はい、規制庁クマガエです。
0:39:36	大きなところについては御説明いただきましたので、ちょっとその細かいところについても確認させてください。
0:39:45	22 ページのところでは評価対象断面の選定を
0:39:49	てますけども、
0:39:51	ここでその斜面の
0:39:55	選定の方法についてもより細かく、細かく前回から記載していただいております。
0:40:00	それでこの斜面の選定を行っちゃ面 1 から 3 を
0:40:05	存在するというので選定されてますけども、斜面自体の
0:40:12	定義といいますか、どういったものの斜面として抽出されたのかっていうのは、
0:40:17	どっかありますでしょうか。
0:40:20	九州電力のカワチです。
0:40:26	参考資料
0:40:30	御確認いただきたいんですけど、日 115 ページをお願いします。

0:40:41	こちらにつきましてまた災害防止法等から
0:40:46	斜面の高さが5メートル以上のものを基本的に記述するようにしてまして、
0:40:53	これとあと
0:40:56	離隔
0:40:57	等も考えますが、
0:41:00	基本的には施設周辺で斜面高さ5メートル以上のものを対象としてピックアップするということで、斜面の選定はしております。
0:41:14	規制庁クマガエです。はい、5m以上のことも斜面として選定されてると。
0:41:19	御説明承知しました、例えばだから、斜面①のところで、
0:41:25	若干
0:41:27	イトウ
0:41:29	建屋のほうに25mぐらいいたところにですね、若干少し
0:41:34	盛り上がってるところありますけども、これは斜面の高さとして5メートルないので特にここについては、選定されてないということよろしいでしょうか。
0:41:43	はい。そのような理解で結構です。
0:41:48	はい、ありがとうございます。
0:41:51	えっとですね、もう1点だけ確認させてください。
0:41:56	44ページのところでは45。
0:42:00	49ページです。ごめんなさい。
0:42:03	はい。
0:42:04	49ページのところの建屋のモデル化を
0:42:08	していただいておりますけども、
0:42:11	ここで
0:42:14	先ほどのあった建屋重量機器重量を含むっていうものもありましたら徹底。
0:42:20	来重量については中部の革命信金と配分されるように重力重量設定されてると。
0:42:26	ということなんですけれども、
0:42:28	はい、この機器重量の中腹部の各メッシュに均等配分するっていうような
0:42:34	考え方についてそれをどのような考え方でそのように均等配分されてるんでしょうか。その説明をお願いいたします。
0:42:42	はい。
0:42:47	チェック部につきましては、実際にモデル化してない細かなやはりですとか、
0:42:55	機器の配置等もこれから詳細にっていうのもございますので、そういった重量が全部一等拾ってるんですけど、それにつきましては本改革で決まってるあの躯体等集めコンクリートの



0:43:12	終了耐えるんですけど、それ以外の部分については中学部に
0:43:20	均等に与えるということで、
0:43:23	今設定している状況です。
0:43:28	規制庁のクマガエです。
0:43:31	／均等にまだきちんと灰の配置とか、確定していないということで
0:43:38	均等に配分されるっていうご説明だったかと思うんですけども。
0:43:42	実際には
0:43:45	上の方にクレーンとかもあるのかもしれませんが、
0:43:49	主な重量としては、
0:43:51	その兼用キャスクが
0:43:53	おっきなものが地面、
0:43:55	のほうにそれぞれ
0:43:57	設置されていくかと思うんですけども。
0:44:00	／実際想定される。
0:44:02	そういうような設置方法に比べて、
0:44:05	この中腹部。
0:44:07	全体に均等配分されるという考え方についてはそれは、
0:44:12	そちらの方がより厳しいものっていうか
0:44:19	中部全体に均等配分されるということの
0:44:23	にしたほうがよいとするような考え方については、
0:44:27	判断については同意されたのかっていうのをちょっと教えていただけますか。
0:44:31	はい。
0:44:34	さっきの重量につきまして、
0:44:38	参考資料のほうにちょっと
0:44:41	今回の設定の重量の設定ます少々お待ちください。
0:44:48	112 ページのほうをお願いします。
0:45:01	こちらのほうで
0:45:04	例えばis断面、
0:45:08	ですと、
0:45:11	建家全体としては
0:45:16	96 万KN与えてまして、例えばISですと躯体として、
0:45:24	コンクリートま 27 万 6000 円KN与えてますんで、
0:45:32	この残り 1 あと基礎、基礎版もコンクリートなんてコンクリートモジュール与えるんですけど、中腹部につきましては 33 万 2000tあるということでございまして、それと

0:45:47	例えば 100 ですか、っていうことを比べた場合に、
0:45:53	もともと中腹部に
0:45:57	コンクリート重量も含めて、割り増した全重量を与えるという考え方で
0:46:04	モデル設定してますのでそれに対するキャスク細かな機器の
0:46:11	割合が小さいということで、安全側にすべての終わりました重量が中腹部に割り振ってるということで、
0:46:19	全体に対しては、
0:46:22	大きな影響がないと判断しまして、検討配分するということで、
0:46:28	モデル事業のほうは書いております。
0:46:30	以上です。
0:46:45	規制庁クマガエです。
0:46:47	正当。
0:46:51	建家モデルについては、バリア割り増しをされていて、
0:46:56	そういったものに加えてその機器重量のほうはそれほど
0:47:00	影響が大きくないんじゃないかということで、
0:47:03	均等配分されてるという御説明だったように思うんですけども。
0:47:07	はい、そう、それは具体的にどの数字をどのように見たらそのように考えられるんでしょう。
0:47:16	イトウ
0:47:21	例えば
0:47:26	中期 112 ページの中腹部。
0:47:36	合体して、
0:47:38	はい。
0:47:46	一緒にイトウする。
0:47:47	イトウ
0:47:50	コンクリートの重要な建屋にで計算しているコンクリートの重量等に重量っていうところはちょっと
0:47:59	12 ページのほうでは手術中にすべて小児科医な明確に
0:48:05	はい。
0:48:06	実際に重量としては、
0:48:09	96 万KNあるうちのAとコンクリートが占める重量が、
0:48:14	72 万 6000 円。
0:48:17	40 トンになっておりまして、
0:48:19	基本的に建屋終了のほとんどが今鉄筋コンクリートの重量がもともと入っている状態となっております。

0:48:26	そこについてを
0:48:30	で残った分の重量が来重量といった形になっていくっていうんですけれども、そこについては、建屋重量等、
0:48:40	以上というところが明確に見えていないので、ちょっとそこについては、改めて資料に落とそうかなと思います。
0:48:49	以上です。
0:48:58	規制庁クマガエです。
0:49:00	そのモデル化されてる考え方としてですね。どうして。
0:49:06	このような形をされてるのかっていうのがですね。
0:49:09	されてるのかというのはこれできちんと
0:49:12	あの建屋が問題でモデル化をしてですね評価したことによって、
0:49:16	きちんと
0:49:17	建屋の評価が正しいんだというような形がですね、わかるような形でちょっと確認させていただければなと思って質問させていただきましたので、そこら辺がわかるようにしていただければと思います。
0:49:31	はい、傾斜でやっぱちょっとそこはわかるようにちょっと
0:49:37	履きかえたいと思います。
0:49:40	九州電力のイマバヤシです。ちょっと今の一つご質問に対してちょっと補足させていただきますと、ただコンクリート値についてはちょっと説明させていただいた通りなんですけど、時基準につきましては、基本的には設置を今回考慮してまず荷重っていうのはキャスクの重量、
0:49:59	というのがメインになってくると思って考えてます。そのキャスクっていうのは基礎版上に配置しますので、機器の重量としては基礎版直上部に荷重が作用するっていうのが一番支配的になって参ります。
0:50:18	それをじゃあモデル化するときはどうやってモデル化するかっていうときに、今回はそのフロア内の空間部も含めて平均化したモデル化をしている、おりますけども、その考え方の趣旨としては、
0:50:31	当然重量わかりませんが、じゃあ今度重量が高い気に配置されることによりまして地震力を受けたときには慣性力っていうのがジュシが高いほうが地盤に与えるウェイ慣性力が大きくなって参りますので、
0:50:49	そういった点からも、安全側のモデル化になっていると。
0:50:53	モデル化しているということで、今回このウェブの形のモデル化をやったというものになります。
0:51:00	以上、俗になって、補足させていただきます。
0:51:06	規制庁クマガエです。はい、御説明ありがとうございます。

0:51:20	規制庁ナイトウですけれども、これで皆さんの分離構成がちょっとよく理解できないんだけど。
0:51:27	評価すべき本来の強化すべきものはキャスクなんですよ。
0:51:34	兼用キャスクですよ。
0:51:37	なんだけど、兼用キャスクが
0:51:40	いつの間にか
0:51:43	重量とかも含んで機器の扱いになっちゃってるんだけどそこはどのような考え方で整理されてるんですか。
0:51:56	来要望的に言うと、かんしい輸送貯蔵兼用キャスクがA評価すべき本来の炉であって、その附属施設としての重畳建屋というのがあった。
0:52:12	D、それを対象地盤の安定とかそれについてはそこでし、来固定しているのでそれを対象に、
0:52:21	やりますという考え方は理解するんだけど、
0:52:26	皆さんやろうとしていることは、貯蔵建屋を対象にいい地盤安定なり滑り安定なりをやるんだけど、それはあくまでも附属施設の貯蔵建屋、
0:52:42	ではなくって、ちょうどその附属施設の貯蔵建屋 2 位、キャスクを含めた初動時に想定される荷重を
0:52:52	想定した上で、
0:52:56	建屋を対象に、
0:52:58	安定なり評価なりをやってますと、そのときの荷重の考え方としては、重畳建屋、
0:53:07	本体の部分と、貯蔵建屋の附属する機器と、
0:53:14	兼用キャスクの重量を考慮した上でモデル化してますってそういうこといいですか。
0:53:23	本来そうであるはずなんだけど。
0:53:25	九州電力カワチです。はい。そのようにしております。
0:53:33	うん。あのね、いや、だからまずは高貯蔵ずに想定される荷重をかけた上で、要は、
0:53:40	兼用キャスクを貯蔵状態にした上で建屋を対象にしてその荷重も含めた上で評価をしますというところが、
0:53:49	ザッと呼んだかということにも書いてなくて、建屋を対象にしますとしか言っていない。
0:53:54	それはいい等、こちらする言ったような形でもってキャスク行為燃料を入れたキャスクを入れた状態での建屋を対象にするってそういうこといいんですよ。そこはちゃんと明記してもらいたいと。

0:54:10	はい、九州電力カワチです。はい。その通りで、
0:54:14	良いよいかその通りでございますので、そのように、
0:54:19	ちょっと記載したいと思います。
0:54:22	うんであとは建家を主としたときの機器という扱いの部分について建屋を主としたときの機器で
0:54:30	分類上はクレーンとかは対象になるけれども後電気室でそのヒントが対象になるんだけど、キャスクは機器じゃないから。
0:54:41	そこはちょっと用語の適正化ちゃんとやって欲しいんですけど。
0:54:46	はい、九州電力カワチです。ちょっと、はい。キャスク
0:54:52	の
0:54:53	関係の来へ要望についてはちょっと適正化します。
0:55:08	あとはもうちょっと確認なんだけど、このプラントの話でもあるんだけど、
0:55:18	遡上挙動建屋は耐震
0:55:21	何クラス、耐震重要施設の扱いなのそうじゃない扱いにすると、どっちなんですか。
0:55:33	九州電力のカワチです。
0:55:37	そう、貯蔵建屋、
0:55:40	については、
0:55:44	耐震重要施設がないという位置付けで考えております。
0:55:52	以上です。
0:55:53	今日は規制庁ナイトウですけど耐震重要施設ではないという位置付けということは、遮へいなりも何も期待しないということは耐震Cクラスと。
0:56:09	ヒラハラでございますけども、
0:56:13	耐震重要度分類としては、許可上は
0:56:18	Cクラスをあげますそれは先としての安全機能を有しておりますので、Cクラスと定義しております、耐震重要施設となりますと基本Sクラス、Mwに該当するものでありますので仮定をするには、
0:56:36	規制庁ナイトウです。これはS対象事業者ですクラスだからとかそず米とかそういうのを期待しないということね閉じ込めとかの機能がキャスクに期待していつて遮へいを期待するのね、遮へいって、
0:56:52	Cでいいんだっけ。
0:56:53	右じゃなかったっけ。
0:56:55	決してやはりございますけれども、またシェアのキャスク自体にはもちろんさっき思ったりはいたします。それは企業局として求められているのはいいのか。

0:57:06	じわじわなぜ期待するかと思います。周辺の敷地境界等々／に対する考察の低減という効果を期待しておりますので、そういった
0:57:19	いう補助的な査定が向こうさせ定義を少ないものということなんですけれども、それはCクラスに当てはめるというのが、
0:57:28	導体定められているんです。
0:57:32	しずちゅうナイトウですけど、言ってやの設備聞いてわかりました1ミリシーベルトの線量には期待しないけれども粗のところの可能な限り低減するところの遮へいとしては期待するってことですか。
0:57:46	機軸に分かれるとおっしゃる通りでございます。
0:57:51	わかりました。規制庁に対する理解しました。だからそうすると建屋自体は耐震Cクラスということですね。
0:58:01	ヒラハラでございますけれども、ちょっとここはいくつか議論がある中だとは思ってございましてパブコメとはっきりさせていきます。いただきますと、耐震重要度分類は適用しないというのがまず当初、
0:58:16	議論の中であつたんですけれどもその辺りの説明の段階で施工の4電さん等で°C嵩上げ下げて便宜少しプラスということで整理して御説明させていただいているとして、
0:58:32	んだって固縛するとき、Cクラスの
0:58:40	指示支持構造物として見るのはSs機能維持になるんでしょう。
0:58:45	違うんでしょうか。
0:58:48	どう規制がヒラハラでございますけれども、支持機能といたしましてはヤギキャスクを指示いたしますので、FS式の非常に
0:59:12	規制庁の伊藤です。わかりました。耐震のクラスのSs機能維持ってあり得ないから、分類で今存在しないからいいし、CクラスのSs機能維持という設計にするという方針であるっていうそういう理解でいいですね。
0:59:30	当期純利益のやはり人なくこっちのほうで説明がなかったと思います。
0:59:36	今回そのC活動当てはめているわけですね、いわゆるその補助遮へいという設計線量の低減効果の大きくないものというものはどこかという、Cクラスに該当するというねそこをばかりお聞きしたという唯一、
0:59:55	規制庁の伊藤です。
0:59:57	はい。
0:59:58	説明としては、
1:00:00	理解しました。

1:00:02	あとこれ細かい点なんだけどちょっと確認したいんですけども、これ 24 ページ以降のやつの右側の注記が何でヒアリング資料を引っ張ってきてるんですか。
1:00:17	九州電力のカワチです。
1:00:20	審査会以降で、もうもちろん御説明した後に
1:00:27	ちょっとした
1:00:30	はい五条でいただいたコメント等について、修正している。
1:00:36	時がありまして、最終的なヒアリングでそういった修正も含めて、ヒアリングで出してるということで、今回のヒアリングで、
1:00:46	歳出最後に出したヒアリング資料で統一しました。
1:00:53	規制庁ナイトウですけどそれってまとめ資料じゃない。
1:00:59	まとめ
1:01:02	基準関係のまとめ資料です。
1:01:06	うん。規制庁ナイトウですね、であればヒアリング資料、
1:01:09	またまとめよう微修正かけてちゃんと修正かかっているかってまとめ資料ヒアリングで出してもらったので、前のまとめ資料のやつを抜粋という形にしてもらわないと学科誤解が生じる可能性があるんで、そういう形で記載をお願いしている。
1:01:25	そう。ヒアリングで最後にお出したまとめ資料、
1:01:32	の番号とらずに、前で御説明した審査会合の番号と
1:01:39	方がいいという。
1:01:40	理解でよろしいでしょうか。規制庁ナイトウですけども、日修正かけたまとめ資料の最終版の番号に関して、
1:01:50	またヒアリング資料っていうよりは、まとめ資料を日修正かけて最終的なまとめ資料として提出したのから引っ張ってますってことですよ。
1:01:59	はい、そうですね、であればそう書いてもらいたいんですけど、まとめ資料から抜粋
1:02:04	わかりました。ヒアリング資料ではなくてまとめ資料抜粋であって、日付は同じで、まとめ資料の何ページ。再掲とかパス円周性とかそういった記載に、
1:02:17	変更しますはい規制庁内藤です。よろしくお願いします。
1:02:21	あとこれも日本語使い方としてちょっとよくわからなかったんだけど、49 ページ。
1:02:28	下側の表のところの中腹部の重量のところでは割り増した重量から躯体部分の重量除いた重量を全体の中空の体積で除した耐求めたい。
1:02:43	っていうんたらかんたらって書いてるんだけど。

1:02:47	これ終わりました重量で
1:02:53	。
1:02:54	はい。例えば建屋重量とキャスク重量等、建屋のOA機器の重量、
1:03:02	のことでいいんですか。
1:03:05	はい。はいすべてを割増した重量のことです。
1:03:15	。
1:03:18	えっとね、そこをちゃんとしっかり回答してこれを割り増した注力が躯体部分の重量を除いた重量と言うと終わりました。本来の10位重量から終わりました分の重量から引いているようにも読めるし、日本語としてはあんまり
1:03:34	何を指しているのかよくわからない。
1:03:38	はい。
1:03:39	わかりますCも含めた全重量からになりますので、ちょっとそこは
1:03:45	きちんと読めるように、
1:03:47	修正します。
1:03:50	規制庁の一つよろしくお願ひ。一番上の四角書きの二つ目の四角も一緒に、建屋モデルの重量実際の建屋重量を割り増しをしている。
1:03:59	だけど割り増しをして解析用の重量設定してるということで、
1:04:04	はい。その通りです。
1:04:07	YKTの西失礼しますはい規制庁ナイトウですけど、ちょっとここは読んだときに、何を指しているのかがあんまり誤解を招きかねないような形になってるんで、ここの表現はちょっと適正化をお願いし、
1:04:23	はい。適正化いたします。
1:04:32	規制庁タニです。ちょっと確認させてください。20ページの
1:04:38	評価対象断面の選定の考え方ってフロー作っていただいてるんですけど。
1:04:44	これを見してみると連続性を有して分布の割合が多い。
1:04:51	断層に着目しましたということなんですけどこれって何か。
1:04:56	よくよく考えと連続性があるって、分布の割合が少なくても施設に効くものがあるのであれば、
1:05:04	そういった断面も考えるべきじゃないのかとかそういう話になりそうなんですけれども、
1:05:09	また個々の分布の割合が少ないとしている断層がどんな断層なのかというのは、そういったことも考えて、断面図を設定している断面を設定したんじゃないのかと思うんですけど、このへんちょっと考え方。
1:05:23	教えてください。
1:05:27	はい、九州電力のカワチです。はい、えっと、



1:05:31	確かに一等分分配は割合が少なくても、
1:05:39	可能性がある断層っていうのはありえ
1:05:42	あり得ると思いますが、
1:05:45	こちらの
1:05:48	玄海の地質構造につきましては佐世保層群、
1:05:53	30°程度の緩く傾斜してますのでちょっとそういった前提もありまして、分布割合が多いという計画で滑りが効くというちょっと頭が最初にコアありまして、その結果タイプ案を、に着目し、
1:06:12	すべき計算するということでちょっと
1:06:17	前回、前提としては高角度のものが施設に跨って入ることもあり得ますけれども、地質構造を踏まえて、ちょっとこのようなフロー。
1:06:29	そして、記載をしている状況です。
1:06:33	バッテリー変えてください。
1:06:41	何かパソコン、
1:06:44	規制庁タニです。聞こえてますと、
1:06:48	きちっと聞こえております。ちょっとカメラ。
1:06:52	ちょっと、
1:06:53	我々のカメラのうちのバッテリーが落ちてしまいました。
1:06:57	音声だけで進めたいと思います。はい。すいません。はい、規制庁タニですお考えは何となく今聞いてわかるんですけども、実際やられたこととかとしてもらったらいいのかなと思います。
1:07:11	はいはいというと、はい。はい。
1:07:17	ちょっと加えて、
1:07:18	たりとかちょっと考えたいと思います。
1:07:23	規制庁等にですね、ちょっと続きましてちょっとだ断面設定断面滑り線の設定の考え方をちょっと確認したいんですけど、40ページで、
1:07:35	はい。
1:07:36	一番右側に時一番内部の不安定領域を通る滑り線ということで、まあ、例示みたいな模式図を書かれてるんですけど確かにこの図面を見るとですね、引っ張り応力が発生した要素ってオレンジ色の線を
1:07:53	何か睨んで、この上の模式図を書かれてんだらうなというのはわかるんですけど、最終的に57ページかな結果。
1:08:03	この
1:08:05	57ページを見るとこの4番の岩盤中の滑りっていうのが、
1:08:10	この地盤内部の

1:08:13	不安定領域を通る滑り線ということでもいいんですか、まずその辺確認
1:08:19	ちょっと聞いてないのカワチですよと。
1:08:22	それにつきましては、
1:08:25	不安定力通るのがサンプルピット 57 ページに行きますと三番目の建屋底面と岩盤中の滑りを通るえっと、
1:08:35	滑り線のもののが 1 を不安定領域を等で滑り線となっております。
1:08:40	具体的には 119 ページ。
1:08:45	をお願いします。
1:08:51	こちらにつきまして不安定領域を通るがナンバー
1:08:57	3、
1:08:58	もう 1 棟のパラスタの絵になりますけれども、
1:09:02	こちらにつきましては、例えば
1:09:06	右から行きますと一番。
1:09:09	2 番、ちょっと斜めに通ってくるものっていうのが、
1:09:18	例えば 127 ページの局所安全係数つつ、
1:09:23	を見ていただくとちょっと
1:09:26	まとめていただきますと、
1:09:30	引張応力が発生した要素を表して
1:09:38	119 ページの No.3 のですね、右側の滑り選定ものは設定しております。
1:09:45	そこから建屋の底面に至るまでのですね、例えば 1 間。
1:09:52	119 ページの 1 番目の滑り線ですと低角にずっとこう
1:09:59	きまして、縦方向に行きまして、
1:10:02	60° 程度で
1:10:04	ちょっと、建屋底面にするんですけど、これも不安定領域を意識して設定します。
1:10:11	建家底面ずっと通りまして、
1:10:15	例えば一番ですと、
1:10:17	建家底面からさらに水平に行くんですけど、これも引っ張り応力が発生した要素をこうしてます。
1:10:25	これから
1:10:28	黄色と白の間を
1:10:31	計画で左側に抜けていくんですけど、こちらについてはモビライズド面も参考にしてモビライズド面画面のせん断面の方向を指してますので、そういったものもにらみながら、
1:10:48	設定してるっていうことで、そういった設計の仕方をしております。以上です。

1:10:57	規制庁投入す青起こりました。まず私がこれ勝手に形を見て勘違いしてたのと、この位置に、滑り番号 57 ページ、123 の中にもう
1:11:11	不安定領域を通る滑り線っていうのは考慮して 3 滑りば線番号 3 っていうのを作ってるんだという説明で理解しましたけどいいですかね。
1:11:23	はい、岸田に可決その 1 回ではないように、結構です。
1:11:29	はい、ありがとうございます。そうしたら別途最後のこの 4 段程度どういう考え方になるんですか滑り線番号 4 番。
1:11:38	Vessel線番号 4 番につきましては、
1:11:46	完全にちょっとえっと、不安定領域等は意識せずにですね、岩盤の中で切り上がった場合、どんな対応を示すかって、かなりもう大きなタニになるますって、
1:12:02	ちょっとあまりこう一切しなくてもいいかもしれないんですけど岩盤中のすべてということでちょっと設定したものを見せてます。
1:12:12	はい規制庁谷です。つまりその 4 番というのが 40 ページの中では特に記載してないんだけど、そういった検討もしているんだっていうことだと思いましたが、いいですね。はい、結構です。
1:12:26	はい、ありがとうございます。
1:12:30	あとちょっとこれ確認なんですけど、
1:12:36	食い違い弾性論を
1:12:40	これは湾の
1:12:43	式を用いているということで、どのページだったかであったと思うんですけどこれは何でわんなのかっていうのは、
1:12:50	すみません、ページが出てなくて、
1:12:53	65 ページになります。
1:13:00	そうですね、66 ページに記載しているんですね。はい。はい、何かこれを選ん でる考えがあったら教えてください。
1:13:14	九州電力のカワチです。
1:13:18	ちょっと
1:13:20	あれですけどあの確かJEAGとかそういったもので、
1:13:24	こういったものを例示されてたと思ひまして、既許可から、ちょっとこの手法を使ってるということで今回もこの手法でさせていただきます。
1:13:45	はい。事実関係を確認しました。
1:13:49	私の事情です。
1:13:51	。
1:14:15	今日、
1:15:03	規制庁クマガエです。

1:15:07	今、いろいろと確認させていただいて、一部
1:15:12	説明方法追加されるとかっていうところも幾つかあったと思うんですけども、今回
1:15:20	ここがヒアリングとしては 2 回目になりまして、
1:15:23	で、
1:15:27	記載の
1:15:28	ましょ一部記載の修正とかっていうのは大体記載の話のところなので、大枠については今回確認できましたので、その記載の修正部分についてですね、また所修正した部分の資料ですね確認させていただいて、それでまた、
1:15:44	判断させていただければなと思っておりますので、
1:15:47	そのような形でよろしいでしょうか。
1:15:51	はい、九州電力のカワチです。はい。1 とちょっと修正しまして、
1:15:58	メールなり何なりでちょっと
1:16:01	お伝えししまして、また、はい、進めさせていただければと思います。規制庁クマガエです。
1:16:08	資料が修正できましたらですね、修正できたっていうものをまず御一方いただいてそれからの確認をしてさせていただければと思いますけれども、
1:16:17	大体めどとしては大体どれくらいなのか変わるのかとかでも、今わかるでしょうか。わかれば教えて。
1:16:32	九州電力のカワチです。1 週間ほどちょっと
1:16:37	今週、来週ぐらいが一番かかるかもしれませんが
1:16:41	それから 4 目安に修正します。
1:16:46	規制庁クマガエです。はい。大体状況がわかりました。ちょっと私ども来週末はですねちょっと不全することもありますので、またそれで。
1:16:57	この状況ですね確認させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。
1:17:07	ね。
1:17:08	あと何かの事業者さんから確認したいことありますでしょうか。特になければ終わりたいと思いますけれども、
1:17:18	特にございません。
1:17:22	はい、規制庁クマガエです。
1:17:23	それではこれもちまして、玄海原子力発電所 3 号炉及び 4 号炉のヒアリングは終わりたいと思います。ありがとうございました。